



稲城市在宅人工呼吸器使用者 災害支援事業のご案内



災害等における停電により、生命の危機に直結する恐れのある在宅人工呼吸器使用者に対し、停電時における電力の確保を図るため、非常用電源装置費の支給をします。

【対象となる方】

市内在住で、以下の全てを満たす方

- ・在宅で毎日、人工呼吸器を使用している方
- ・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を策定した方
- ・他の公的制度で自家発電機・蓄電池給付の対象とならない方
- ・自家発電機・蓄電池を持っていない方

※在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の策定を希望する方は障害福祉課にご相談ください。

※本事業で非常用電源装置費の支給を一度受けたことがある方は、再度の給付は対象外となります。

【給付物品・基準額】

	品目	基準額
1	自家発電装置	1台当たり 212千円
2	蓄電池	1台当たり 104千円

※自家発電機と蓄電池はどちらか一方を選んで申請してください。

※基準額を超過した金額は、全額自己負担となります。

【申請等について】

ご希望の方は、事前に障害福祉課までお問い合わせください。

詳細については、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

稲城市役所 障害福祉課 サービス支援係

電話：042-378-2111（内線 230・229）

FAX：042-377-4781



制度のご案内